

令和6年度事業報告

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学認証評価を5大学実施し、評価の結果、全ての大学が大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、短期大学認証評価を36短期大学実施し、評価の結果、全ての短期大学が短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。

また、令和3年度の認証評価において「改善意見」を付した1短期大学について評価を行った結果、意見を付した事項の改善を確認し、短期大学評価基準を満たしていると認定しました。

第4評価期間の大学認証評価実施に向けて、評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図り、大学評価基準等についての理解を深めるために、第4評価期間大学認証評価に関する説明会を会員大学のALO（認証評価連絡調整責任者）、関係者等を対象としてオンラインにより8月に開催しました。また、短期大学認証評価においても、第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会を会員短期大学のALO、関係者等を対象としてオンラインにより8月に開催しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価を希望する会員短期大学より相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学16校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査」を36校に実施し、調査結果を10月に公表しました。また、「短期大学生調査（Tandiseichosa）」を、参加申込みのあった63校に実施し、調査結果を令和7年4月に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和6年度末現在の会員は大学16校、短期大学247校となっています。

令和6年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施

(1) 令和6年度大学認証評価の実施

令和6年度大学認証評価については、前年度の令和5年6月に全国公私立大学へ評価申込み案内を送付した結果、5校から評価の申込みがありました。

令和6年度の大学認証評価実施に先立ち、令和5年8月に全国公私立大学を対象に「大学認証評価説明会」を開催し、認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。大学認証評価委員会では、評価校1校につき4～5名の評価員からなる「評価チーム」

を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、大学認証評価委員会へ提出しました。

大学認証評価委員会では2分科会を設け、11月に大学認証評価委員会分科会で審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和6年度の評価校5校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

評価校 5校

群馬医療福祉大学、京都華頂大学、大阪学院大学、岡山学院大学、九州情報大学

評価スケジュール

令和6年7月～8月	書面調査実施
9月11日～10月4日	訪問調査実施（2日間）
10月18日	評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）

審議スケジュール

令和6年11月20日	大学認証評価委員会分科会Ⅰで審議（評価チーム責任者との意見交換等）
12月4日	大学認証評価委員会分科会Ⅱで審議（機関別評価原案の作成）
13日	大学認証評価委員会拡大会議で審議（機関別評価案の作成）
16日	理事会で審議（機関別評価案の確定）
17日	評価校へ機関別評価案の内示
令和7年1月16日	異議・意見申立書の提出締切日（意見申立て1校1件）
29日	大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善計画・報告について（1校） ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
2月6日	認証評価審査委員会への意見申立ての審議結果を報告
20日	大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（1校）
21日	理事会で評価結果の審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（1校） ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
3月10日	大学認証評価委員会で審議 ①認証評価結果の公表について
14日	理事会で評価結果の最終決定
17日	評価校へ評価結果の通知
24日	文部科学大臣へ大学認証評価結果の報告、公表

審議結果

内示	適格5校（うち改善事項を付した評価校1校）
----	-----------------------

異議申立て	なし
意見申立て	1校1件
確定	適格5校

(2) 令和6年度短期大学認証評価の実施

令和6年度短期大学認証評価については、前年度の令和5年6月に全公私立短期大学へ評価申込み案内を送付した結果、36校から評価の申込みがありました。

令和6年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和5年8月に会員短期大学を対象に「令和6年度短期大学認証評価ALO対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、評価校1校につき4～5名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では8分科会を設け、11月に短期大学認証評価委員会分科会で審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の短期大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和6年度の評価校36校を適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

評価校 36校

修紅短期大学、仙台赤門短期大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、羽陽学園短期大学、つくば国際短期大学、桐生大学短期大学部、群馬医療福祉大学短期大学部、新島学園短期大学、川口短期大学、埼玉女子短期大学、植草学園短期大学、清和大学短期大学部、愛国学園短期大学、上野学園短期大学、戸板女子短期大学、東京立正短期大学、相模女子大学短期大学部、長野短期大学、松本短期大学、浜松学院大学短期大学部、愛知医療学院短期大学、愛知学院大学短期大学部、愛知産業大学短期大学、修文大学短期大学部、京都西山短期大学、藍野大学短期大学部、大阪学院大学短期大学部、堺女子短期大学、東大阪大学短期大学部、神戸教育短期大学、姫路日ノ本短期大学、山口短期大学、徳島文理大学短期大学部、松山短期大学、九州女子短期大学

評価スケジュール

令和6年7月～8月	書面調査実施
8月27日～10月22日	訪問調査実施（2日間）
11月1日	評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）

審議スケジュール

令和6年11月15～19日	短期大学認証評価委員会分科会Ⅰで審議（評価チーム責任者との意見交換等）
12月2～3日	短期大学認証評価委員会分科会Ⅱで審議（機関別評価原案の作成）
12日	短期大学認証評価委員会拡大会議で審議（機関別評価案の作成）
16日	理事会で審議（機関別評価案の確定）
17日	評価校へ機関別評価案の内示

令和7年 1月16日	異議・意見申立書の提出締切日（異議申立て1校、意見申立て3校6件）
1月29日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善計画（7校）・報告（9校）について ②機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
2月6日	認証評価審査委員会で異議申立ての審議
20日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（17校）
21日	理事会で評価結果の審議 ①機関別評価案（条件付きA）について（9校） ②機関別評価案（内示）に対する異議申立て及び意見申立てについて
3月10日	短期大学認証評価委員会で審議 ①機関別評価案（条件付きA）の改善報告について（7校）
14日	理事会で機関別評価結果の最終決定 ①機関別評価案（条件付きA）について（7校）
17日	評価校へ評価結果の通知
24日	文部科学大臣へ短期大学認証評価結果の報告、公表

審議結果

内示	適格36校（うち改善事項を付した評価校17校）
異議申立て	1校
意見申立て	3校6件
確定	適格36校

※ 上記のほか、令和3年度短期大学認証評価において適格判定に改善意見を付した1校（名古屋文化短期大学）について、意見を付した事項の改善を確認し、短期大学評価基準を満たしていると認定した。

（3）令和7年度大学認証評価の準備

令和7年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和6年6月に全国公私立大学へ令和7年度大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切りました。なお、評価の申込みは無く、その旨を9月19日の理事会に報告しました。

（4）令和7年度短期大学認証評価の準備

令和7年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、令和6年6月に全公私立短期大学へ令和7年度短期大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月19日の理事会において、私立短期大学の1校を評価校として決定しました。

評価校 1校

埼玉純真短期大学

（5）令和6年度大学認証評価の評価員研修会について

大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、「令和6年度大学認証評価 評価員研修会」を開催しました。

令和6年度大学認証評価 評価員研修会

日 時	令和6年7月12日（金）13:00～17:00
開催形態	オンライン開催（Zoom ウェビナー）
参加評価員	29名
動画掲載	7月31日～11月30日

(6) 令和6年度短期大学認証評価の評価員研修会について

短期大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、「令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会」を開催しました。

令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会

日 時	令和6年7月10日（水）13:00～16:40
開催形態	オンライン開催（Zoom ウェビナー）
参加評価員	163名
動画掲載	7月31日～11月30日

(7) 第4評価期間大学認証評価に関する説明会について

令和7年度からの第4評価期間の大学認証評価の実施に当たり、本協会の大学評価基準等についての理解を一層深めるため、「第4評価期間大学認証評価に関する説明会」を開催しました。

第4評価期間大学認証評価に関する説明会

日 時	令和6年8月23日（金）13:00～16:50
開催形態	オンライン開催（Zoom ウェビナー）
参加者数	76名（会員大学のALO、関係者等）
動画掲載	9月10日～11月5日

(8) 第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会について

令和7年度からの第4評価期間の短期大学認証評価の実施に当たり、本協会の短期大学認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、「第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会」を開催しました。

第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会

日 時	令和6年8月26日（月）13:00～16:40
開催形態	オンライン開催（Zoom ウェビナー）
参加者数	接続件数217件（会員校短期大学のALO、関係者等）

動画掲載	9月10日～11月 5日
------	--------------

(9) その他認証評価に係る事業

令和6年度認証評価の評価員(大学認証評価評価員22名、短期大学認証評価評価員145名)に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会では、短期大学間相互評価の促進及び支援のため、相互評価を希望する会員短期大学より相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学16校に相互評価データを提供しました。

「相互評価データ」の提供(会員短期大学間利用)

日 程	内 容 等
令和6年4月	会員短期大学に相互評価実施に関する情報提供の調査を実施
6月	情報提供を承諾した会員短期大学16校へ相互評価データを提供

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査(Tandaiseichosa)」を、以下のスケジュールにより実施しました。

○「短期大学卒業生調査」

日 程	内 容 等
令和6年3月	会員短期大学に調査への参加を募集
4月	36校(申込人数8,047名)から参加申込み
6月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
7月下旬～8月末日	調査実施(Web調査)
9月下旬	参加校へ当該校のローデータ等を送付
10月下旬	全体集計結果報告書公表

○「短期大学生調査(Tandaiseichosa)」

日 程	内 容 等
令和6年6月	会員短期大学に調査への参加を募集
7月	63校(申込人数16,930名)から参加申込み
8月下旬	参加校へ調査票、実施手引き等を送付
9月1日～12月初旬	調査実施(Web調査)
1月下旬	参加校へ全体集計結果と当該校の個別集計結果、ローデータ等を送付
令和7年4月	全体集計結果報告書公表

※ このほか、調査研究委員会では、短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究を開始し、「IR及びディプロマ・サプリメントの実態把握に関するアンケート調査」を実施しました。

4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) 認証評価結果報告書（CD）の刊行

「令和6年度大学認証評価結果報告書（CD-R）」及び「令和6年度短期大学認証評価結果報告書（CD-R）」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(2) ニュースレターの発刊

広報委員会では、会報「NEWS LETTER」第99号を5月に、第100号を11月に、第101号を令和7年3月に発刊（ウェブサイト掲載）しました。会員校には、その都度メールでお知らせしました。

(3) 「短期大学学生に関する調査研究－2024年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究－2024年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

5. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 委員会委員の選任

令和7年3月31日で広報委員会委員の任期が満了となるため、令和7年2月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

なお、任期は他の委員会委員の任期と合わせるため1年間としました。

(2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会（第31回）が令和6年9月3日にオンライン開催され、令和7年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修について、今後、具体的な研修内容について、各機関から選出された検討グループメンバーで検討することになりました。また、認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進について、令和5年度実施の認証評価結果等の情報共有、各評価機関の評価実務への他機関職員等の陪席に関して意見交換が行われました。

令和7年3月3日に開催された同協議会（第32回）では、令和7年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修の実施要項等について審議、了承されるとともに、今後、他機関が実施する評価実務への陪席の取組を行うための実施手順について審議が行われ、了承されました。

(3) 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保

証・評価センターと本協会の5機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和6年度は、5月、9月及び令和7年2月の3回の開催がありました。

(4) 高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関が2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和6年8月24日、25日に第13回大会が「社会との接続にむけた職業訓練と高等教育の質保証」をメインテーマとし、ハリウッド大学院大学（東京都港区六本木）を会場に開催されました。2日目の「大学と社会（企業等）との連携（リレー）を意識した質保証とは」をテーマとした認証評価セッションには、本協会の志賀啓一理事・短期大学認証評価委員会委員長がコメンテーターとして登壇しました。

事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。